

資料 4

健康寿命を延ばすための取組

1 健康寿命の延伸を目指す健康づくり	
(1) 主な生活習慣病の発症予防、早期発見と重症化予防	1
(2) ライフステージの特性に応じた健康づくり	2
2 地域の場の力を活用した健康づくり	3
3 領域別に進める健康づくり	
(1) 食育	4
(2) 運動・身体活動	5
(3) 休養・こころ	6
(4) たばこ・アルコール・薬物	7
(5) 歯	8
4 地域別の健康課題解決と特長を生かした健康づくり	
(1) 賀茂健康福祉センター	9
(2) 熱海健康福祉センター	10
(3) 東部健康福祉センター	11
(4) 御殿場健康福祉センター	12
(5) 富士健康福祉センター	13
(6) 中部健康福祉センター	14
(7) 西部健康福祉センター	15

1 健康寿命の延伸を目指す健康づくり

(1) 主な生活習慣病の発症予防、早期発見と重症化予防

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○脳卒中の年齢調整死亡率を減らす。 ○特定健康診査受診率、特定保健指導実施率を向上させる。 ○メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導対象者を言う）を減らす。 ○糖尿病有病者の増加を抑制する。 ○糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者を減らす。
-----------	--

<主な指標>	2017基準値	現状値	2023目標値
脳卒中の年齢調整死亡率（10万人あたり 男性）	44.3	40.2	37.8
特定健康診査受診率	52.9%	56.4%	70.0%
メタボリックシンドローム該当者の減少率（2008年からの減少率）	18.7%	12.3%	25%以上
糖尿病有病者の割合（男性40～74歳）	11.9%	13.2%	現状値維持
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	522人	519人	481人

◎ 主な取組と成果 ◎

1 特定健診、特定保健指導事業の推進

- ・県、市町、医師会、歯科医師会、医療保険者等による特定健診・特定保健指導推進協議会を開催し、特定健診と特定保健指導の成果と課題について共有し、今後の推進方法について協議を実施。（R4年度：R4.9.21開催）
- ・市町等医療保険者はデータヘルス計画に基づき、健診対象者の実態把握と結果分析を実施。
- ・LINEを活用した遠隔保健指導事業を実施（国保ヘルスアップ支援事業 R3年度：5市町、R4年度：調整中）
- ・県と保険者協議会は、特定保健指導に従事する人材育成のための研修会を開催（R4年度：R4.8.5、9.28、10.25ウェブ開催）
- ・県、市町、団体等と連携し、健診受診率向上のための啓発事業を実施、また、健診の利便性向上のため、健診日時を土日に設定、保健指導の実施率向上のため、訪問による保健指導等を実施

特定健診受診率・特定保健指導実施率の推移（厚生労働省提供データ）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	目標値
特定健診受診率	51.2%	52.9%	54.1%	55.6%	56.6%	57.8%	56.4%	70.0%
全国順位	11位	12位	11位	10位	11位	12位	12位	
特定保健指導実施率	18.2%	18.5%	19.4%	19.7%	24.8%	25.2%	26.0%	45.0%
全国順位	33位	32位	30位	32位	27位	25位	19位	

メタボリックシンドローム該当者割合の推移（厚生労働省データ）

少ない方から順位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	都道府県	該当者割合	都道府県	該当者割合	都道府県	該当者割合	都道府県	該当者割合
1位	岐阜県	13.66%	静岡県	13.97%	静岡県	14.41%	静岡県	15.35%
2位	静岡県	13.69%	東京都	14.21%	岐阜県	14.44%	岐阜県	15.39%
3位	東京都	13.91%	京都府	14.37%	東京都	14.50%	京都府	15.46%
4位	京都府	14.14%	岐阜県	14.38%	京都府	14.62%	東京都	15.62%
5位	山梨県	14.21%	神奈川県	14.50%	神奈川県	14.90%	新潟県	15.70%
	全国	15.10%	全国	15.49%	全国	15.85%	全国	16.84%

2 ふじのくに健康長寿プロジェクトの実施

(1) 健康長寿プログラムの普及

- ①ふじ33プログラム
 - ・市町と協力し、ふじのくに健康づくり推進事業所を対象に実施
- ②減塩55プログラム
 - ・「お塩のとりかたチェック票」の市町や企業等への普及

(2) 健康マイレージ事業

- ・平成24年度モデル事業から開始し、令和元年度から全市町（1市町は独自のインセンティブ事業）で実施
- ・県は「ふじのくに健康いきいきカード」の作成及び協力企業の確保
- ・市町を対象とした研修、意見交換会を行い、優れた取組の横展開をはかった。
(カード発行枚数99,149枚(累計、R3年度末まで)、協力企業1,070店舗(R4.7末現在))

(3) 企業との連携

- ・健康づくりに積極的に取り組んでいる企業に対する知事褒賞、取組事例紹介の冊子発行（予定）
- ・従業員の健康づくりのため具体的な取組目標を宣言する事業所へ認定証を発行

(4) 重症化予防対策

- ・「静岡県糖尿病性腎症重症化プログラム」の検証、市町取組状況のまとめ
- ・医師会、歯科医師会、専門医等を構成員とする検討会を設置し、糖尿病等重症化予防対策事業について検討
- ・重症化予防対策を講じるための指導者研修

(1) 主な生活習慣病の発症予防、早期発見と重症化予防

(5) 健康長寿の研究

- ・令和4年度は約72万人の特定健診データ（令和2年度データ）を、国保・健保組合、協会けんぽ、共済組合等医療保険者の協力を得て収集・分析、メタボ該当者や糖尿病有病者等の健康課題の状況をマップ化
- ・医療保険者に健診分析結果（レーダーチャート）を還元し、市町や企業の健康づくりの推進支援
- ・市町別分析に加え、市町内により詳細な地区別分析を実施する市町を支援

令和2年度 特定健診データの分析結果

◎ 次年度以降の取組 ◎

1 特定健診、特定保健指導事業の評価や推進方法の協議

- ・メタボ該当者の減少、糖尿病有病者の増加の抑制を図るために、特定健診・特定保健指導の円滑な実施を促進
- ・特定保健指導の運用を見直し、対象者の都合に合わせた保健指導の取り入れ等、取組状況の差をなくす支援として、LINEを活用した保健指導及び効果的な指導ツールとして保健指導支援アプリの活用を支援
- ・特定健診・特定保健指導推進協議会を開催し、事業の評価や推進方法について協議

2 健康長寿研究の積極的な実施

- ・社会健康医学大学院大学と連携し、科学的知見を活用した健康づくり施策の検討・推進
- ・医療保険者の協力のもと特定健診データの提供を受け分析、地域別や保険者別分析結果の還元

3 健康寿命を延ばすプロジェクトの実施

- ・企業が健康づくりを推進できるよう、ふじ33プログラムの要素を取り入れた啓発資料の普及
- ・健康づくり優良企業の表彰の実施及び健康づくり推進事業所宣言の推進
- ・しづおか健幸惣菜の普及
- ・脳血管疾患死亡率減少を図るために、高血圧や糖尿病、脂質異常症の有病者割合の減少を目指す

4 普及啓発

- ・行政、保険者協議会、しづおか健康いきいきフォーラム21による健診受診促進等の啓発

5 人材育成

- ・特定保健指導に従事する医療保険者や保健指導実施機関の担当職員を対象に研修会を実施

6 体制整備

- ・社会健康医学大学院大学と連携した科学的知見を活用した健康づくり施策の推進のための関係団体等によるネットワークづくりの推進
- ・新しい視点での健康づくりに取り組むため、「ヘルスオープンイノベーション静岡」を活用

1

1 健康寿命の延伸を目指す健康づくり

(2) ライフステージの特性に応じた健康づくり

目標

- 全出生数中の低出生体重児の割合を減らす。
- 健康な生活習慣（食生活・運動・睡眠）を有する子どもの割合を増やす。
- 肥満傾向にある子どもの割合を減らす。
- 健幸アンバサダーによる健康情報の普及を図る。
- 企業・事業所等における健康づくりの取組（ふじのくに健康づくり推進事業所等）を促進する。
- 口コモティブシンドロームを認知している県民の割合を増やす。
- 高齢者の社会参加を促進する。
- 自殺予防対策の推進強化を図る。

◎ 主な取組と成果 ◎

【次世代の健康づくり】

1 こどもの頃からの生活習慣病予防

- ・こどもの頃から望ましい生活習慣の形成のため、小学生を対象とした啓発教材を作成し、県内全ての小学校に配布。子どもへの教育の際、活用していただいた。
 - ・健康づくりセンターによる学校等での食育出前講座、健康づくりポスター・標語コンクールの開催
- 【働く世代の健康づくり】～企業が行う「健康経営」の推進を支援～

1 健康づくり優良企業の表彰

- ・従業員の健康増進に関する活動に積極的に取り組み、今後もその活動が期待できる事業所等を表彰（知事褒賞）

2 ふじのくに健康づくり推進事業所宣言

- ・企業・事業所が従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言した事業所へ、県が認定証交付と公表を実施

3 企業への取組支援

- ・健康づくりの取組に係る相談・支援（健康づくりアドバイザー派遣）

【令和3年度の表彰企業】 (五十音順)

企業名（業種：所在地）
エスエスケイフーズ株式会社（製造業：静岡市）
株式会社河合楽器製作所（製造業：浜松市）
静岡コンサルタント株式会社（土木建築サービス：三島市）
ジーニアルライト株式会社（印刷業：浜松市）
常盤工業株式会社（総合建設業：浜松市）
トヨーカラー株式会社富士製造所（化学：富士市）
ハウス食品株式会社静岡工場（製造業：袋井市）
富士化工株式会社（化学工業：富士市）
有限会社アップエージェント（保険代理業：島田市）

4 しづおか健幸惣菜

- ・「しづおか健幸惣菜」の基準を満たした商品を積極的に販売・提供する店舗や事業所を「しづおか健幸惣菜パートナー」として登録し、店名紹介、販売促進など取組を支援（令和2年度から開始）
- ・令和元年度までに作成した「しづおか健幸惣菜」レシピを検索サイトcookpad「静岡県ちやっこーのキッチン」で紹介

【しづおか健幸惣菜パートナー】

部門	R2登録	R3登録	合計	主な登録団体
惣菜・弁当部門	37	23	60	マックスバリュ東海(株)、静鉄ストア(株)
社員食堂部門	10	33	43	ヤマハ発動機(株)、スズキ(株)
学生食堂部門		2	2	常葉大学

【しづおか健幸惣菜のロゴマークの決定】

県が実施する周知活動や「しづおか健幸惣菜パートナー」が販売・提供する商品のシールや販売促進POPとして活用。

- 公募期間：令和3年7月9日～9月10日
- 応募作品数：313点



【高齢者の健康づくり】

1 保健事業と介護予防の一体的実施の促進

- ・通いの場においてフレイル対策に取り組むリハビリテーション専門職や、管理栄養士、歯科衛生士を育成し、地域での活動を推進
- ・かかりつけ医等が健診や日常の受診の機会を捉え、生活習慣病の重症化予防とフレイルに関する評価を行い、高齢者の状態に応じたサービス等につなげるモデル事業の実施

<主な指標>	2017基準値	現状値	2023目標値
全出生中の低出生体重児の割合	10.1%	9.7%	減少傾向へ
健康的な生活習慣を有する子どもの割合（朝食を毎日たべる幼児）	98.5%	98.3%	100%に近づける
肥満傾向の児童の割合	6.7%	8.2%	減少傾向へ
健幸アンバサダー養成数	0人	4,033人	10,000人
ふじのくに健康づくり推進事業所数	109事業所	6,286事業所	5,000事業所
口コモティブシンドロームを認知している県民の割合	39.3%	2023年3月公表	80.0%
就業又は何らかの地域活動をしている高齢者の割合（男性）	72.5%	2023年3月公表	増加傾向
自殺による死者数	602人	539人	500人未満

2 シニア版33プログラムの普及

- ・しづおか健康長寿財団を中心にシニア版33プログラムを普及（～R3）
- ・市町の高齢者の保健事業担当者等にシニア版33プログラム活用に向けた動画の提供

【推進体制】

1 しづおか健康会議の開催

- ・行政、経済団体、医療関係者、保険者、大学等の連携のためにしづおか健康会議を開催

◎ 次年度以降の取組 ◎

1 こどもの頃からの生活習慣病対策

- ・「生活習慣病予防のための啓発媒体及び活用手引書」を活用した、子どもの頃からの正しい生活習慣定着を目指した取り組みを推進
- ・こどもから大人へのメッセージ事業による受動喫煙防止及び喫煙防止のための健康教育の実施

2 働く世代への健康づくりを進めるための地域全体で取り組む健康経営

- ・企業が健康づくりを推進できるようふじ33の要素を取り入れた啓発資料の普及
- ・健康づくり優良企業の表彰の実施及び健康づくり推進事業所宣言の推進
- ・事業所のメーリングリスト作成及び活用により健康情報の提供
- ・しづおか健幸惣菜パートナーの普及

3 高齢者の健康づくりを進めるための保健事業と介護予防の一体的実施の促進

- ・通いの場でフレイル対策などの健康づくり対策に従事する専門職の育成
- ・一体的実施の未実施市町を対象に、府内連携会議等の伴走支援を実施

静岡県の健康寿命

厚生労働省が平成22年から3年ごとに算出している健康寿命において、令和元年の健康寿命は、男性73.45歳、女性76.58歳だった。前回調査の平成28年（男性72.63歳、女性75.37歳）から男性は0.82歳、女性は1.21歳伸びた。

令和元年は平均寿命との差が男性7.96年、女性10.66年となり、初回平成22年（男性8.35年、女性10.90年）と比較し縮小（男性0.39年、女性0.24年）した。

○令和元年(2019)年の健康寿命（単位：歳）

<男性>

順位	都道府県	歳
1	大分県	73.72
2	山梨県	73.57
3	埼玉県	73.48
4	滋賀県	73.46
5	静岡県	73.45

<女性>

順位	都道府県	歳
1	三重県	77.58
2	山梨県	76.74
3	宮崎県	76.71
4	大分県	76.60
5	静岡県	76.58

<男女計>（本県算出）

順位	都道府県	歳
1	大分県	75.30
2	三重県	75.29
3	山梨県	75.19
4	宮崎県	75.11
5	静岡県	75.04

○平成22(2010)年、平成25(2013)年、平成28(2016)年、令和元(2019)年の本県と全国平均の健康寿命（単位：歳）

	平成22(2010)		平成25(2013)		平成28(2016)		令和元(2019)	
	静岡県	全国平均	静岡県	全国平均	静岡県	全国平均	静岡県	全国平均
男性	71.68	2位	70.42	72.13	3位	71.19	72.63	6位
女性	75.32	1位	73.62	75.61	2位	74.21	75.37	13位
男女計(本県算出)	73.53	1位	72.13	73.90	2位	72.74	74.02	6位
							73.50	75.04
							5位	74.07

2 地域の力を活用した健康づくり 健康長寿の都づくりの推進

目標

- 地域のつながりを強化する。（地域の人々は、互いに助け合っていると思う人を増やす。）
- 健康づくりを目的としたボランティア活動に関わっている人を増やす。
- 健康づくりサポーター（企業・事業所）を増やす。
- 健康づくり活動に関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う企業・事業所等の登録数を増やす。
- 健康経営に取り組む企業・事業所（ふじのくに健康づくり推進事業所等）を増やす。

＜主な指標＞	2017基準値	現状値	2023目標値
居住地域でお互いに助け合っていると思う者の割合	57.8%	2023年3月公表	増加傾向
健康づくりを目的としたボランティア活動に関わった者の割合	40.6%	2023年3月公表	増加傾向
健康づくりサポーターの数	2,386件	2,461件	2,500件
健康づくりに関する活動に取り組み自発的に情報発信をおこなう企業・事業所の登録数	91	157	増加傾向
ふじのくに健康づくり事業所数	109事業所	6,286事業所	5,000事業所
健幸アンバサダー養成数	0人	4,033人	10,000人

◎ 主な取組と成果 ◎

1 人材育成

（1）健康づくりリーダーの育成・支援

- ・地域で健康づくりに関わる地域住民リーダーとして活動をしているボランティア団体等の住民組織や個人の活動支援のため、健康増進課と健康福祉センターにおいて交流会や研修会を実施
【主なボランティア団体等】健康づくり食生活推進協議会、8020推進員
- ・県民の健康を守り、福祉の向上を図るために、公衆衛生活動を実施する団体への支援を実施

（2）健幸アンバサダーの養成・支援

- ・健康づくり無関心層を含めた多くの地域住民に「心に届く情報として」口コミで健康情報を伝え拡散する
【令和3年度事業内容】

講座名	実施状況
健幸アンバサダー養成講座	民間の養成講座への講師派遣 市町開催：三島市・清水町・島田市

【健幸アンバサダー養成状況】

主催	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
静岡県	752人	408人	110人	—	—	1,270人
市町	742人	540人	354人	132人	94人	1,862人
民間等*	—	—	500人	329人	72人	901人
合計	1,494人	948人	964人	461人	166人	4,033人

* 民間等は把握している分のみ

2 社会参加をする人を増やすための環境整備

（1）ふじ33プログラムの推進（再掲）

- ・市町と協力し、ふじのくに健康づくり推進事業所を対象に実施
- ・しづおか健康長寿財団を中心に、高齢者の保健事業において「シニア版ふじ33プログラム」を普及

（2）壮年熟期世代の社会参加の推進

- ・壮年熟期（66～76歳）の方が社会参加をするための知識や技能を学ぶ「講習・体験会」を実施し、生きがいづくりや健康づくりを推進

（3）新たな生活様式に対応した健康づくりや社会参加の推進

- ・静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」の開設
- ・オンライン「通いの場」交流会の開催や、通いの場、認知症カフェ等へのICTアドバイザーの派遣

3 民間との連携

（1）しづおか健康会議の開催

- ・行政、経済団体、医療関係者、保険者、病院、大学等によるしづおか健康会議を開催（R3は書面開催）

（2）企業が行う「健康経営」の推進支援（再掲）

- ・健康づくりの取組に係る相談・支援（健康づくりアドバイザー派遣）
- ・健康づくり優良企業の表彰、ふじのくに健康づくり推進事業所事業所宣言の推進

（3）「しづおか健康いきいきフォーラム21」との連携

- ・構成組織（官民61組織）の自主活動及び連携・協働による県民総参加の健康づくりの推進

（4）包括連携協定企業との協働

- ・県と企業の若手職員によるプロジェクトチームを編成し健康無関心層が多い若い世代へのアプローチ方法を検討

【しづおか健康いきいきフォーラム21の主な活動】

事業区分	事業内容					
みんなで進める健康づくり応援事業						
○ソポーターによる健康づくり事業の支援						
地域での健康づくり推進事業	事業	連携企業	参加数			
	第10回食育フェスタ	静岡ガス(株)、森永乳業(株)、中北薬品(株)、中央静岡ヤクルト販売(株)	920人			
	第8回鉄板焼甲子園	(株)静鉄ストア、エスエスケイフーズ(株)、オタフクソース(株)ほか	21高校 138レシピ			
	第1回静岡県親子レシピコンテスト	静岡県ガス協会 静岡県、静岡県教育委員会	応募 5,235組			
	第9回浜名湖ウォーク・フェスタ	静岡ノルディック・ウォーク連盟、羽立工業(株)ほか	1,031人			
○市町等とソポーターが連携して実施する健康づくり事業のコーディネート						
学校での健康づくり推進事業	○こどもを対象とした健康教育支援					
	事業	連携企業	参加数			
	食育出前講座(健康づくり教室) ※幼稚園や学校等	マックスバリュ東海(株)、中央静岡ヤクルト販売(株)、中北薬品(株)、森永乳業(株)、西静岡ヤクルト販売(株)、クリエイトスディイほか	27件 1,026人			
○ふじのくに健康づくり ポスター・標語コンクール						
部門	テーマ	対象	応募者数			
ポスター	①運動・身体活動	小学生・中学生・高校生・特別支援学校	88点			
標語	②食育		490点			
ソポーター連携強化事業	○しづおか健康づくりソポーター＆県民 連携協働のつどい					
	令和5年2月2日 開催					
○しづおか健康づくりソポーター意見交換会開催（令和4年7月、10月）						
○しづおか健康長寿財団内のホームページにマッチングサイトを開設（令和4年5月）						

◎ 次年度以降の取組 ◎

1 人材育成

- ・地域で健康づくりリーダーとなる団体等の支援

2 社会参加をする人を増やすための環境整備

- ・食事、運動、社会参加の三要素の普及
- ・住民主体の「通いの場」の設置促進及び高齢者の参加促進
- ・静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」を活用した健康支援
- ・「通いの場」等へのICTアドバイザー派遣や、市町伴走型のICTを活用した健康づくり支援

3 民間との連携

- ・健康づくりに取り組む事業所への支援
- ・しづおか健康いきいきフォーラム21との連携
- ・包括連携協定企業と協働による健康づくりの取組

3 領域別に進める健康づくり 【食育】

食育

目標

- 家庭における共食を推進する。
- 望ましい食生活・食べ方を実践する人を増やす。
- 栄養バランスを考えた、適切な量と質の食事をする人を増やす。
- 適正体重を維持している人を増やす。
- 食の環境整備を推進する。

<主な指標>	2017基準値	現状値	2023目標値
栄養バランスのとれた朝食をとっている幼児の割合	35.5%	42.9%	50.0%
朝食を1人で食べる子どもの割合(幼児)	17.9%	16.7%	減少傾向へ
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	45.3%	2023年3月公表	80.0%
野菜摂取量平均値(男性)	291.1 g	2023年3月公表	350 g 以上
肥満者の割合(20~60歳代男性)	25.1%	2023年3月公表	22.0%
ヘルシーメニューの提供をしている特定給食施設の割合	78.1%	78.1%	100.0%

◎ 県の主な取組 ◎

1 共食の推進

- ・「食育月間（6月）」「食育の日、共食の日（毎月19日）」における市町・関係団体との協力による広報啓発、実践活動

2 望ましい食生活・食べ方の実践

- ・ホームページ、SNS、情報誌等を活用した、共食、栄養バランス、減塩、野菜摂取等望ましい食生活の情報発信
- ・減塩、野菜摂取、緑茶を飲む習慣の定着、朝食摂取を重点テーマとするふじのくに食育教室の開催（約50回/年）
- ・減塩行動につなげる「気づいて減塩」の取組を推進するふじのくにお塩のとり方チェック票の配布及びweb版お塩のとり方チェックの普及
- ・食品ロス削減に向けたイベントや講話、出前講座等の実施
- ・地産地消の推進、食文化を楽しむ機会の提供

3 適正体重の維持

- ・給食施設実態調査における学校、保育所、事業所等の肥満・やせの割合の把握及び栄養指導員による指導・支援の実施
- ・高齢期の低栄養・フレイル予防を推進するための、通いの場で活動する管理栄養士・歯科衛生士等の育成及び派遣
在宅介護関係団体を対象とした連絡調整会議（令和4年9月9日）、担当者連絡会（令和4年12月15日、令和5年1月17日）、在宅介護に関する専門職を対象とした研修会（令和4年11月13日、12月17日）の開催
- ・高校生等への啓発資料配布や出前講座の実施

4 望ましい食生活が実践できる環境づくり

- ・事業所等における給食利用者への健康教育やヘルシーメニュー提供の支援
- ・ふるさと給食週間・ふるさと給食の日の実施
- ・しづおか健幸惣菜パートナーの募集、登録、提供支援
- ・医療・介護関連施設の管理栄養士等による検討会や市町と配食サービス事業者等の情報交換会の開催
- ・「第3次静岡県食育推進計画」に基づく食育の理解を深め、様々な分野で活躍が期待できる指導者の育成

◎ 市町や団体等の取組 ◎

【静岡県栄養士会】

- ・栄養成分表示の促進
- ・県民に対して、健康な食事のレシピ紹介
- ・管理栄養士、栄養士の育成を推進
- ・栄養・食生活のニーズに応じた栄養情報の提供

【富士市】

- ・富士市食育推進計画の策定、実施、進行管理
- ・食育普及啓発・食育推進地区事業・食育推進校事業
- ・小中学生栄養調査・中学生食育弁当コンテスト等

【静岡県歯科医師会】

- ・子どもの口腔機能や咀嚼の意義をテーマとした母子歯科保健講習会を開催

【株式会社食の学び舎くるみ】

- ・健康食堂「くるみキッチンプラス+」で、静岡県内の食材を活用した「健康な食事」を提供。

【静岡県健康づくり食生活推進協議会】

- ・料理教室等を通じ、望ましい食習慣を学ぶ機会の提供。
- ・子どもを対象とした親子料理教室や、一人暮らしの高齢者を対象とした講座等、ライフステージに応じた教室の開催。
- ・コロナ禍で外出を控えがちな高齢者に低栄養予防と居場所づくりとなる「シニアカフェ」の開催。

【磐田市】

- ・民間企業と協働し、POPの掲示や野菜たっぷりレシピの配布、調理動画の公開等の取組によりベジ・ファーストを推進

【静岡県立大学】

- ・管理栄養士・栄養士養成施設として、健康づくり・食育推進を担う人材の育成
- ・地域の健康課題解決に向けた健康づくり・食育の取組が効果的に推進されるよう専門的・学術的視点からの助言。

【しづおか健康長寿財団】

- ・しづおか健康づくりサポーター（民間企業・団体）の協力により、保育園・学校等での食育講座の開催、食育に関連したイベントの開催支援、食育をテーマとしたポスター・標語コンクールの実施

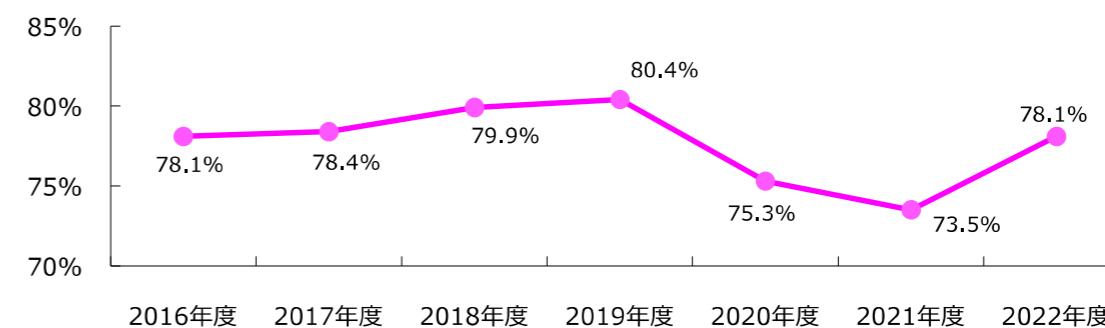
◎ 取組の成果 ◎

- ・市町への食育推進計画の支援により、県内全ての市町で食育推進計画の策定・改定が行われている。
- ・栄養バランスのとれた朝食をとっている子どもの割合は、年度によりばらつきがあるものの、幼児ではここ数年増加傾向にある。
- ・管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設の割合は年々増加している。（表）
- ・ヘルシーメニューを提供している特定給食施設の割合は、コロナ禍の2020年度、2021年度に減少したが、2022年度は増加している。（グラフ）

（表）管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設の割合（給食施設実態調査：健康増進課）

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
75.1%	75.1%	75.4%	75.9%	76.4%	76.7%	77.7%

（グラフ）ヘルシーメニュー（食塩や脂肪が少ない、野菜が多い等）の提供をしている特定給食施設（事業所、一般給食センター）の割合（給食施設実態調査：健康増進課）



◎ 次年度以降の取組 ◎

1 共食の推進

- ・「食育月間」「食育の日、共食の日」における啓発

2 望ましい食生活・食べ方の実践

- ・ホームページ、SNS、情報誌、イベント、講座等を通じた望ましい食生活の情報の発信
- ・企業・団体等との連携による親子、小・中学生、高校生、大学生、男性等を対象とする料理教室や農業体験等の食育講座の開催
- ・子ども向け適塩野菜摂取に関する絵本の作成及び食育講座の開催

3 適正体重の維持

- ・高校生への食育講座や様々な情報発信手段を活用した適正体重に関する情報提供
- ・高齢期の低栄養予防・フレイル予防のための人材育成、他職種連携の推進、在宅介護者への研修会

4 望ましい食生活が実践できる環境づくり

- ・県民の野菜摂取量の増加等に向けた取組を産学官で一体的に実施
- ・スーパー・マーケット、社員食堂、学生食堂等におけるしづおか健幸惣菜、ヘルシーメニュー、地産地消の推進
- ・食育を推進する人材の育成（管理栄養士・栄養士、8020推進員、食農教育指導者等）

3 領域別に進める健康づくり 【運動・身体活動】

運動・身体活動

目標	<ul style="list-style-type: none"> ○運動習慣のある者の割合を増やす。 ○日常生活における歩数を増やす。 ○1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合を減らす。 ○足腰に痛みのある高齢者の割合を減らす。 ○ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の認知度を上げる。 ○ふじ33プログラムを実施する市町の数を増やす。
----	---

主な指標	2017基準値	現状値	2023目標値
運動習慣のある者の割合（20～64歳男性）	20.0%	2023年3月公表	36.0%
日常生活における1日の歩数（20～64歳男性）	7,853歩	2023年3月公表	9,000歩
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合（小学5年生）	男6.1%，女10.8%	男8.0%，女13.4%	減少傾向へ
足腰に痛みのある高齢者の割合（1,000人当たり）女性	280人	2023年公表	260人
ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている者の割合	39.3%	2023年3月公表	80.0%
ふじ33プログラムを実施する市町の数	33	35	35

◎ 県の主な取組 ◎

1 運動の健康への効用について正しい知識の普及・啓発

- ・健康増進普及月間等において、SNSを活用した運動の効用等に関する情報提供
- ・県民体操「デイ・バイ・デイしずおか」や県内ご当地体操を静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」で発信
- ・スポーツ・レクリエーション活動の普及のため、「県民スポーツ・レクリエーション祭」の開催（スポーツ振興課）
- ・自宅やオフィスで作業をしながらできる動画の配信（スポーツ振興課）

2 日常生活における歩数の増加

- ・県内事業所を対象としたナッジを活用したアプローチ方法の効果検証
- ・従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言する「ふじのくに健康づくり推進事業所」の拡大
- ・働き盛り世代を対象にした「ウォーキングアプリ」を活用した、企業（事業所）対抗ウォーキングイベントの実施（R3）

3 1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合の減少

- ・体を動かすことが楽しいと思える子どもを増やすため、幼稚園等への指導者を派遣（スポーツ振興課）
- ・小学生を対象にした「生活習慣病予防のための啓発媒体」及び「活用手引書」を活用した生活習慣病予防の出前授業の実施
- ・静岡県子どもの体力向上ホームページ「しづおか元気っ子Lab」の充実（健康体育課）
- ・ファミリーチャレンジプログラムのHP掲載（スポーツ振興課）

4 ロコモティブシンドローム（加齢による運動器症候群）等に関する正しい知識の普及・啓発

- ・県ホームページ、「ふじのくに むすびば」、イベント等による周知、啓発
- ・シニア版ふじ33プログラムの普及

5 望ましい生活習慣を目指すための健康増進プログラムの普及

- ・市町と協力し「ふじのくに健康づくり推進事業所」を対象にふじ33プログラムの実施
- ・大学や市町、企業等の講演会、イベントでのふじ33プログラムの普及

6 気軽に運動ができる環境づくり

- ・県営都市公園におけるスポーツイベントの誘致、開催、各種スポーツ教室等のプログラムの提供（公園緑地課）
- ・誰でも気軽に参加できるニュースポーツ体験イベントの開催（スポーツ振興課）

◎ 市町や団体等の取組 ◎

【日本健康運動指導士会 静岡県支部】

- ・健康運動指導士の資質向上に向けた研修会の開催

【静岡県ウォーキング協会】

- ・県内各地でウォーキング大会等を活動中

【静岡県理学療法士会】

- ・公開講座（フレイル予防に関する講演・運動実演）
- ・介護予防キャラバンの実施
- ・ウィメンズヘルス（産前産後の骨盤ケア教室）の実施

【しづおか健康長寿財団】

- ・健康長寿の3要素を普及するリーダーの要請
- ・すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会の開催

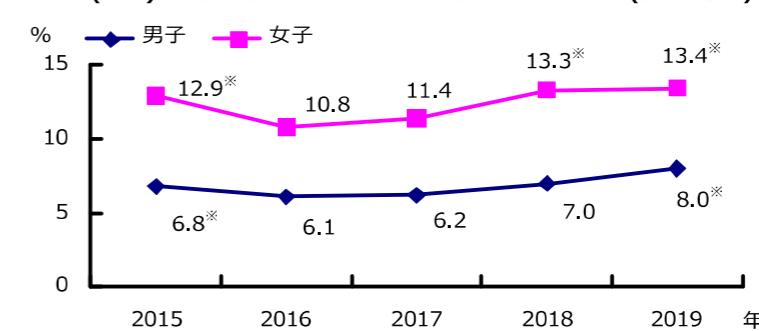
【市町：例】

- (三島市) フレイル予防教室、特定保健指導の中で運動に関する講話や指導。健幸体育大学にて運動講座の実施や講師派遣
- (牧之原市) 理学療法士と連携して、生活習慣病やフレイル予防のための運動「まきトレ」を作成
- (伊豆市) ウォーカーズ銭湯 大塚製薬の協賛で温泉地のウォーキングコースを作成し、ウォーキング
- (袋井市) ウォーキングで健康マイレージポイントが貯まり、遊具購入費等にポイント積み立てができるベルマーク方式を実施

◎ 取組の成果 ◎

- ・ふじ33プログラムは市町及び関係団体の協力のもと、ふじのくに健康づくり推進事業所でも実施され、働き盛り世代への取組が行われてきている。
- ・1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合は増加傾向にあり、2019年は男女ともに全国平均を上回る。（図1）

（図1）1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合（小学5年生）



（全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省））

*全国値より割合が高いもの

◎ 次年度以降の取組 ◎

1 運動の健康への効用について正しい知識の普及・啓発

- ・健康増進普及月間（9月）等において、運動の効用等に関する情報提供
- ・イベント、SNSによる県民体操「デイ・バイ・デイしずおか」の普及

2 日常生活における歩数の増加

- ・県ホームページ、イベント等による周知、啓発
- ・「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」事業所の拡大による取組支援
- ・ナッジを活用したアプローチ方法の検証結果を県内事業所へ情報提供

3 1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合の減少

- ・子どもの頃からの生活習慣病予防のための健康教育

4 ロコモティブシンドローム(加齢による運動器症候群)等に関する正しい知識の普及・啓発

- ・県ホームページ、イベント等による周知・啓発

5 望ましい生活習慣を目指すための健康増進プログラムの普及

- ・ふじ33プログラムの普及、啓発
- ・「ふじのくに健康づくり推進事業所宣言」事業所へふじ33プログラムの要素を取り入れたプログラムを普及

6 気軽に運動ができる環境づくり

- ・気軽に運動に取り組めるようスポーツに関連するイベント等の情報提供への協力

3 領域別に進める健康づくり 【休養・こころ】

休養・こころ

目標

- 休養・こころの健康について正しい知識普及を図る。
- 適切な休養がとれる環境を整備する。
- 地域・職場・学校におけるこころの健康の保持・増進対策の取組を推進する。
- 気軽に相談や受診ができる相談体制の充実を図る。
- 総合的な自殺予防対策の推進強化を図る。

◎ 県の主な取組 ◎

1 休養・こころの健康に関する正しい知識の普及啓発の充実

- ・県ホームページ、ラジオ、Web等による相談窓口の周知、自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）の啓発
- ・市町イベントにおける普及啓発、研修会の開催

2 適切な休養がとれる環境整備

- ・ふじのくに健康づくり推進事業所宣言におけるメンタルヘルス関連の宣言認定、健康づくり活動に関する知事褒賞（表彰基準の一つに、心の健康に対する対策）
- ・「ふじのくに型福祉サービス」の推進、地域交流の場所「居場所」づくりの取組支援

3 地域・職域連携推進協議会などによる地域保健や職域保健との連携

- ・職場のメンタルヘルス研修、ゲートキーパー研修の開催
- ・ふじのくに健康増進計画推進協議会領域別部会

4 メンタルヘルス対策に積極的に取り組む事業所の支援

- ・ふじのくに健康づくり推進事業所宣言におけるメンタルヘルス関連の宣言認定（再掲）
- ・ふじのくに健康づくりアドバイザー派遣

5 相談窓口の確保並びに相談機関等における人材育成及び質の確保

- ・ゲートキーパー専門研修、ゲートキーパー講師養成研修、ひきこもりサポートー養成研修、ひきこもり対策連絡協議会、災害時のメンタルヘルスケア研修、PFA研修、こころの緊急支援に関する研修、市町自殺対策計画策定に係る研修会、自殺未遂者ケア研修会、若年層自殺対策研修会、依存症問題従事者研修の開催
- ・若者こころの悩み相談窓口、スマホアプリ「LINE」を使った相談、摂食障害フォーラム、摂食障害家族教室の開催
- ・介護支援専門員（ケアマネジャー）への知識の普及

6 こころの健康づくりに関する活動を行う民間団体に対する支援

- ・自死遺族支援者研修の開催、自死遺族相談など

7 情報分析・地域診断

- ・自殺の実態把握、特定健診・特定保健指導に係る健診等データ分析、摂食障害・自殺未遂の治療可能医療機関等の調査

◎ 市町や団体等の取組 ◎

【静岡産業保健総合支援センター】

- ・職場の担当者他を対象とした各種セミナーを実施。管理職及び若年労働者を対象とした社内研修を支援
- ・小規模事業場（50人未満の事業場）の支援として、地域産業保健センターにて、長時間労働者やストレスチェックにおける高ストレス者の面接相談に応じられるよう体制整備
- ・産業保健専門職（保健師）およびメンタルヘルス対策促進員によるメンタルヘルス対策に関する相談や企業訪問

【静岡労働局】

- ・「第13次労働災害防止推進計画(平成30年度～令和4年度)」の展開
- ・全国労働衛生週間におけるストレスチェック制度を含むメンタルヘルス対策の周知啓発
- ・過重労働対策、メンタルヘルス対策等を主眼とした監督指導等（労働者の心の健康の保持増進のための指針等）
- ・「過労死ゼロ」緊急対策、両立支援事業の推進

【県教育委員会】

- ・養護教諭の研修を中心に、保健教育及び保健管理について大学教授等を講師に招聘し、子どもたちへの指導に活用
- ・すべての公立学校において、いじめ防止基本方針を策定するとともに、いじめ防止等の対策のための組織を設置
- ・各学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置
- ・生徒指導地区研究協議会の開催

【精神保健福祉士協会】

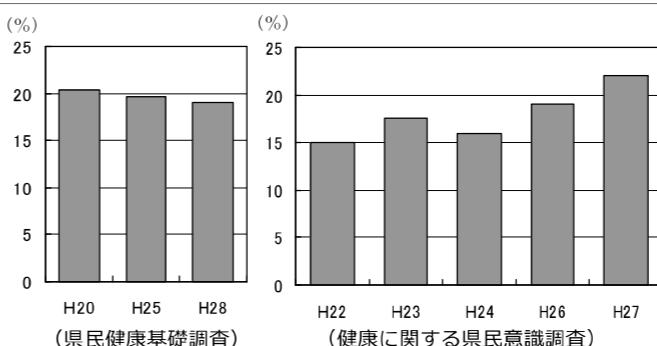
- ・メンタルヘルスに関する相談員派遣依頼による派遣
- ・自殺未遂者ケア研修への協力
- ・災害時のメンタルヘルス
- ・介護支援専門員等への精神障害者支援の特性理解と支援技法研修

<主な指標>	2017基準値	2021現状値	2023目標値
睡眠による休養を十分とれていない者の割合（20歳以上）	19.1%	2022公表	15%以下
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合	14.1%	2022公表	9.4%
自殺による死者数	602人	539人	500人未満

◎ 取組の成果 ◎

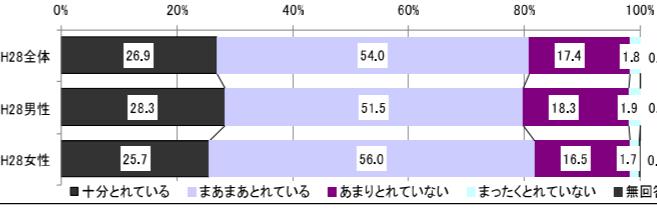
- ・「睡眠による休養を十分とれていない者の割合」は、調査により増減があるが、直近の調査では減少
- ・本県の自殺による死亡者数は、全体としては減少傾向であるが、令和2年に5年ぶりに増加に転じた

<睡眠による休養を十分にとれていない者の割合>

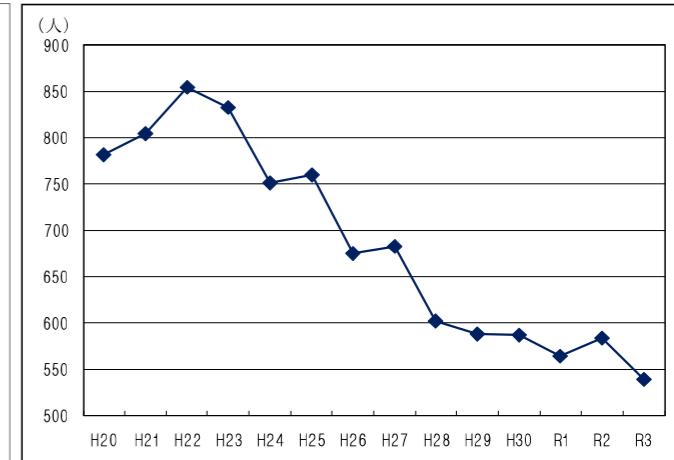


(県民健康基礎調査)

合計・男女別



<県内の自殺による死亡数>



◎ 次年度以降の取組 ◎

1 休養・こころの健康に関する正しい知識の普及啓発の充実

- ・摂食障害の正しい知識の普及

2 適切な休養がとれる環境整備

- ・健康づくり活動に関する知事褒賞制度による職場環境整備
- ・「ふじのくに型福祉サービス」の推進、地域交流の場所「居場所」づくりの取組支援

3 地域・職域連携推進協議会などによる地域保健や職域保健との連携

- ・職場のメンタルヘルス研修、ゲートキーパー研修の開催

4 メンタルヘルス対策に積極的に取り組む事業所の支援

- ・ふじのくに健康づくり推進事業所宣言及びアドバイザー派遣

5 相談窓口の確保並びに相談機関等における人材育成及び質の確保

- ・自殺対策におけるLINE相談について、土日祝日を含め年間を通じた相談

- ・摂食障害の治療に関する医療機関への助言指導等
- ・スクールカウンセラーの増員及び関係機関のネットワーク構築等を支援するスクールソーシャルワーカーの派遣

6 こころの健康づくりに関する活動を行う民間団体に対する支援

- ・自死遺族支援者研修の開催、自死遺族相談など

7 情報分析、地域診断

- ・自殺の実態把握、特定健診・特定保健指導に係る健診等データ分析

3 領域別に進める健康づくり 【たばこ・アルコール・薬物】

たばこ・アルコール・薬物

目標

- たばこ・アルコール・薬物の健康への害について正しい知識を普及する。
- 喫煙者を減らす。（特に習慣的喫煙者の多い県東部）
- 受動喫煙の機会（特に子ども）を減らす。
- 妊娠中の喫煙・飲酒をなくす。出産後の再喫煙を防ぐ。
- 未成年者の喫煙・飲酒をなくす。
- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を減らす。
- 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の認知度を向上させる。

<主な指標>	2017基準値	現状値	2023目標値
成人の喫煙率	20.1%	18.6%	12.0%
受動喫煙の機会を有する者の割合（飲食店）	44.7%	2023年3月公表	15.0%
家族の中で喫煙する人がいる幼児の割合	40.1%	2023年3月公表	0.0%
妊娠中の喫煙率	1.9%	1.5%	0.0%
妊娠中の飲酒率	3.4%	2.6%	0.0%
慢性閉塞性肺疾患（COPD）認知度	35.4%	2023年3月公表	80.0%

◎ 県の主な取組 ◎

1 禁煙支援

- ・世界禁煙デー（5月31日）、禁煙週間（5月31日～6月6日）、禁煙の日（毎月22日）を中心としたSNS等を活用した啓発活動の実施
- ・世界禁煙デーに合わせた街頭キャンペーンの実施
- ・禁煙治療ができる医療機関や禁煙支援薬局等の情報収集・提供、医療機関における禁煙治療の推進
- ・特定保健指導に関する研修会等において喫煙者への指導の講義を実施
- ・市町、事業所、薬剤師会等と連携した地域ごとの禁煙相談・支援の体制整備の推進

2 受動喫煙の防止・喫煙の防止

- ・健康増進法及び静岡県受動喫煙防止条例による受動喫煙防止対策の周知啓発、対策の徹底
- ・受動喫煙防止対策コールセンターの設置
- ・喫煙可否の標識掲示状況が不明な飲食店を対象とした訪問調査の実施
- ・防煙下敷きの作成・配布、子どもから大人へのメッセージ事業等を通じた学校における防煙・受動喫煙防止教育の実施、実施支援

3 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の防止

- ・特定保健指導に関する研修会において飲酒習慣者への指導の講義を実施
- ・アルコール等の依存症に係る相談や啓発を実施
- ・依存症の相談支援従事者向け、医療従事者向けの研修会を実施

4 薬物乱用の防止

- ・学生や業界団体等と連携した薬物乱用防止の啓発、薬物乱用防止指導員による啓発
- ・児童・生徒を対象とした薬学講座の開催。薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの開催
- ・危険ドラッグ、麻薬、大麻等に対する取締り及び監視指導の徹底
- ・再乱用防止のための支援の徹底

◎ 市町や団体等の取組 ◎

【市町】

- ・世界禁煙デー・禁煙週間、健康増進普及月間等での普及啓発
- ・禁煙希望者に対する禁煙相談・特定保健指導等における禁煙指導
- ・母子手帳交付時に本人や家族に喫煙状況の確認及び禁煙・禁酒支援、乳幼児健診での禁煙・受動喫煙防止指導（全市町）
- ・住民で必要な条件を満たした人を対象に、禁煙外来治療にかかる費用を補助（静岡市・長泉町）
- ・条例制定による受動喫煙防止対策（袋井市）

【静岡県薬剤師会】

- ・薬学講座の実施
- ・薬・健康・会議に関する相談に応じる健康サポート薬局の推進
- ・たばこ・アルコール・薬物の害についての啓発

【静岡県立静岡がんセンター】

- ・県内の小学校・特別支援学校5年生を対象に、喫煙防止下敷きを配布（令和4年度 配布数 39,431枚）

【静岡労働局】

- ・「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策の推進等

◎ 取組の成果 ◎

- ・成人の喫煙率は、目標値（男女計12%）には届いていないが、男女とも減少傾向にあり、国平均とほぼ同様に推移している。（表1）
- ・妊婦の喫煙率は、目標値（0%）には届いていないが、減少傾向にある。（表2）
- ・世界禁煙デー等における啓発や保健事業における禁煙指導等の実施に加え、「健康増進法の一部を改正する法律」（令和2年4月全面施行）及び「静岡県受動喫煙防止条例」（平成31年4月施行）の周知啓発を通じて、望まない受動喫煙を防ぐための環境整備が図られてきているとともに、受動喫煙防止に対する県民の意識が高まっている。（多くの方が利用する施設は屋内が原則禁煙であることを知っている県民72.4%：令和3年度第1回インターネットモニターアンケート結果）
- ・学校、関係団体、関係部署で連携し、小中高校生にたばこ・アルコール・薬物の害について正しい知識を伝える薬学講座や、喫煙防止教育、教材の配布等を継続的に実施し、防煙や薬物乱用防止に向けた教育が進んでいる。

（表1）習慣的喫煙者の割合の推移（国民生活基礎調査 20歳以上 不詳除く）

	平成19年	平成22年	平成25年	平成28年	令和元年
静岡県	総数	25.4%	23.4%	21.9%	20.1%
	男性	40.0%	36.7%	34.0%	31.6%
	女性	11.4%	10.9%	10.8%	9.4%
全国	総数	27.3%	24.1%	21.9%	20.2%
	男性	42.2%	37.6%	34.2%	31.7%
	女性	13.6%	11.8%	10.8%	9.7%

（表2）妊婦の喫煙率・飲酒率（健康増進課調べ）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
喫煙率	1.9%	2.1%	1.7%	1.8%	1.2%	1.8%	1.5%
飲酒率	3.4%	4.1%	3.0%	2.6%	2.1%	2.2%	2.6%

◎ 次年度以降の取組 ◎

1 禁煙支援

- ・世界禁煙デー、禁煙週間及び禁煙の日を中心とした普及啓発活動（加熱式たばこ、COPDの普及啓発含む）
- ・禁煙外来や禁煙支援薬局に関する情報収集及び提供
- ・禁煙支援について保健指導従事者等の資質向上

2 受動喫煙の防止

- ・健康増進法及び静岡県受動喫煙防止条例による受動喫煙防止対策の周知啓発
- ・健康増進法及び静岡県受動喫煙防止条例に基づく環境整備の推進、義務違反事案への対応
- ・防煙下敷きの作成・配布、子どもから大人へのメッセージ事業、薬学講座等による防煙教育

3 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒の防止

- ・生活習慣病予防のための禁酒・節酒支援について保健指導従事者の資質向上
- ・アルコールの健康への害について情報提供、啓発

4 薬物乱用の防止

- ・「若者の大麻乱用」に着目した薬物乱用防止の広報・啓発活動の推進
- ・児童・生徒を対象とした薬物乱用防止教室（薬学講座）の開催

3 領域別に進める健康づくり 【歯】

歯

- 目標**
- 食べる喜び、話す楽しみ等による生活の質の向上のため、全ての年齢において、咀嚼（そしゃく）や嚥下（えんげ）、発音といった口腔機能の維持・向上を図る。
 - 歯の喪失防止のため、むし歯や歯周病等の歯科疾患対策を実施する。
 - かかりつけ歯科医の活用をより一層推進する。
 - 歯と口の健康づくりボランティア（8020推進員）の活動を促進する。
 - オーラルフレイル予防について、県民の理解を促進する。

<主な指標>	2017基準値	現状値	2023目標値
5歳児でむし歯を経験した歯が5本以上の者の割合	11.1%	7.3%	10.0%
12歳児（中学校1年生）でむし歯を経験したことのない者の割合	73.6%	80.2%	75.0%
60歳代における咀嚼良好者の割合	73.5%	2023年3月公表	80.0%
80歳（75～84歳）で自分の歯が20本以上ある人の割合	47.2%	2023年3月公表	52.0%
1年に1回以上歯科検診等を受診した者の割合	41.5%	2023年3月公表	65.0%

◎ 県の主な取組 ◎

1 生涯を通じた歯や口の健康づくりの重要性の普及啓発

- ・8020推進静岡県大会を静岡市にて令和4年11月20日にハイブリッド（現地+オンライン）開催し、歯や口の健康づくりの大切さについてを普及啓発

2 乳幼児や小中学生のむし歯予防や、成人期における歯周病予防

- ・むし歯予防に重要なフッ化物応用を普及啓発するためのフッ化物洗口開始地域への支援
- ・若年者に対し歯周病に関する知識を普及する方法を検討するために、高等学校において健康教育の実施

3 市町における歯科保健事業の確実な推進のための人材育成

- ・市町歯科保健関係職員等を対象に大阪大学 天野教授による歯科保健研修を実施（令和4年8月25日）
- ・こども家庭課と共に市町担当者を対象に、1歳6か月児3歳児健康診査マニュアル活用研修会を実施予定（令和5年3月9日予定）
- ・通いの場で活動する歯科衛生士の育成（R3:446人）

4 歯や口の健康づくりボランティアへの活動支援

- ・歯や口の健康づくりボランティアである8020推進員を養成（R3:11人）

5 歯や口に関する健康課題の解決を図るために体制づくり

- ・乳幼児のむし歯有病状況や市町歯科保健事業実施状況について調査
- ・市町の歯科保健会議にて技術的な助言の実施

6 オーラルフレイル予防対策の推進

- ・専門職や住民向けにオーラルフレイル理解促進研修の開催

◎ 市町や団体等の取組 ◎

【静岡県健康づくり食生活推進協議会】

- ・講習会等で「歯や口の健康」の大切さを普及啓発
- ・8020推進員として8020運動に協力

【静岡県手をつなぐ育成会】

- ・育成会大会において、「歯と口の健康」についての講演会を開催

【静岡県歯科衛生士会】

- ・普及啓発イベントへの協力
- ・老人保健施設や障害者施設での口腔衛生指導
- ・歯科衛生士の資質向上に係る研修会開催

【静岡県栄養士会】

- ・通いの場等で活動する管理栄養士を養成
- ・食支援研修の実施

【静岡県歯科医師会】

- ・8020推進員の養成
- ・研修会の実施
- ・歯と口の健康週間等で普及啓発活動を実施
- ・オーラルフレイル理解促進事業を実施

【静岡県歯科技工士会】

- ・市町が実施する「歯と口の健康週間」事業や「健康まつりイベント」に参加
- ・高齢者施設での義歯取り違え防止のため「義歯ネーム入れ」ボランティア活動

【静岡県老人福祉施設協議会】

- ・口腔体操、嚥下体操の普及活動
- ・歯科受診可能な環境確保の働きかけ

【市町8020推進員】

- ・住民歯科会議、健康まつりへの協力
- ・がん検診等での歯科保健普及啓発活動

【静岡県消費者団体連盟】

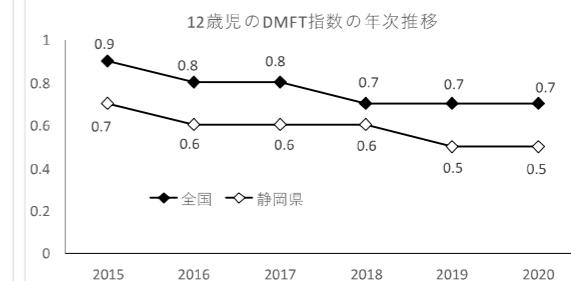
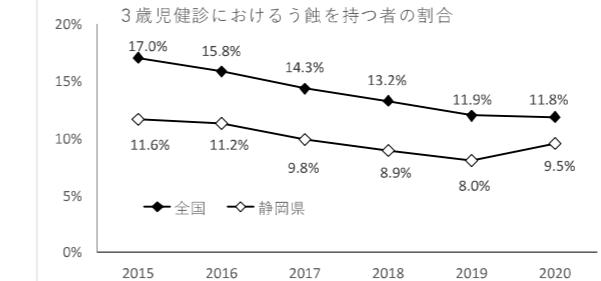
- ・幼児、小中学生、高齢者向の「食の出前講座」で歯や口の健康づくりを普及啓発

【市町の取組】

- ・中学校までフッ化物洗口事業を実施し、う蝕有病者率が県平均の約半分に。（川根本町12歳児のう蝕有病者率10.3%）
- ・歯周疾患検診受診率向上の取組（下田市3.7%（H28）→12.3%（R2））

◎ 取組の成果 ◎

- ・むし歯は、減少傾向を示している（全国に比べて本県はむし歯が少ない）



- ・県内15市町が歯科保健条例を制定（制定市町数の都道府県順位：全国5位）

（裾野市、清水町、長泉町、小山町、伊豆の国市、藤枝市、御殿場市、三島市、沼津市、下田市、函南町、浜松市、焼津市、牧之原市、静岡市）

※参考：都道府県順位 1位：埼玉県29、2位：岐阜県21、3位：千葉県、栃木県16

- ・歯や口の健康づくりボランティア（8020推進員）の養成数：11,923人（令和3年度末）

- ・県内19市町が8020推進住民会議を設置

（下田市、南伊豆町、三島市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町、富士市、島田市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町、磐田市、菊川市、焼津市）

- ・在宅歯科医療の情報提供と相談に応じる窓口の設置し、相談に応じた。
令和4年度の電話相談実績：140件（R4.11月末時点）



◎ 次年度以降の取組 ◎

1 8020運動のより一層の推進

- ・8020推進静岡県大会の開催（静岡市：令和5年11月予定）
- ・生涯を通じた歯と口の健康づくりに関する普及啓発
- ・歯科保健事業従事者、歯科医師、歯科衛生士の研修
- ・歯科保健に関する各種指標の把握

2 在宅歯科医療提供体制の確保

- ・情報提供や相談を行う窓口の運営
- ・歯科訪問診療の実施に必要な技術や知識に関する研修の実施
- ・歯科標準のない地域医療支援病院と地域歯科医師会の連携体制構築

3 障害などにより著しく歯科診療が困難な者に対する歯科医療提供体制の確保

- ・障害者差別解消法を踏まえ地域の「かかりつけ歯科医」として安全に歯科診療を行うための知識や技術に関する研修の実施
- ・病院歯科が地域歯科医師会との連携促進に資する協議会開催に関する費用の助成

4 オーラルフレイル予防対策の推進

- ・オーラルフレイル理解促進のための研修会の実施

5 次期静岡県歯科保健計画の策定

- ・令和6年度から12年間の計画を策定